

もう準備はお済みですか？

軽減税率対策・モバイルPOSレジ活用セミナー

レジ導入に補助金が利用できます！

2019年10月の消費税率引き上げと同時に、飲食料品や新聞を対象とした軽減税率制度が実施されます。飲食料品を販売していない事業者や免税事業者であっても対応が必要となる場合があります、全ての事業者に関係する制度と言っても過言ではありません。

今回のセミナーでは、軽減税率制度のポイントや対応する際に対象となる補助金の概要を確認した上で、皆様の業務改善に役立つモバイルPOSレジに関する情報をお伝えします。

2019年7月1日(月) 13:30~15:30

■会場 四日市商工会議所 1階ホール (四日市市諏訪町2-5)

※公共交通機関をご利用ください。

■定員 70名 (申込先着順) ■参加費 **無料**

■主催 四日市商工会議所・三重銀行・第三銀行・三十三総研・四日市税務署

セミナー
内容

第1部 消費税の軽減税率制度について(13:30~14:30)

講師:四日市税務署

- ✓ 2019年10月の消費税率引き上げに備え、事業者の皆様が理解しておくべきポイントや、対策補助金の概要を説明します。また、2023年10月に導入される“インボイス制度”も解説します。

8%?

10%?



第2部 モバイルPOSレジ導入のメリット(14:40~15:30)

講師:株式会社USEN

- ✓ 消費税率引き上げに伴い、複数税率に対応するためレジ購入や改修が必要な場合があります。軽減税率対応はもちろん、売上分析や在庫管理といった業務負担を軽減できるなどモバイルPOSレジ導入のメリットについてご紹介します。

第3部 Uレジ・Airレジ for USENの紹介及びデモンストレーション

- ✓ モバイルPOSレジの実機を用いたデモンストレーションを行い、操作を体験することができます。

お申込み

四日市商工会議所 経営支援課 行

切り取らずにFAXしてください

FAX▶059-355-0728 ※6月28日(金)迄にFAX又はHPからお申込みください

貴社名	住所 〒	
参加者名(フリガナ)	所属・役職名	該当業種に○を付けてください 製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食 その他()
①	①	
②	②	
従業員数(※パート・アルバイトを除く)	TEL	FAX

※ご記入いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナー運営のためにのみ利用します。

【お問い合わせ】
四日市商工会議所

経営支援課 吉田・川谷 TEL059-352-8290

HPアドレス <http://www.yokkaichi-cci.or.jp/> こちらから ⇒